

3 とちぎの農林業成長プロジェクト

1 プロジェクトの概要

(1) 目標

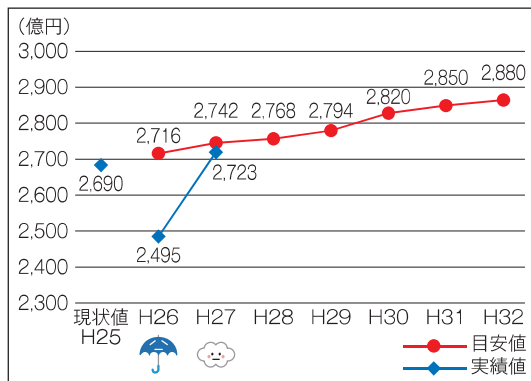
- 地理的優位性や農業者の高い技術力など、本県の強みを生かした農業の推進や、豊富な森林資源を生かした異業種連携等によるとちぎ材の利用拡大等を図ることにより、農林業の成長産業化を図ります。

(2) 重点的取組

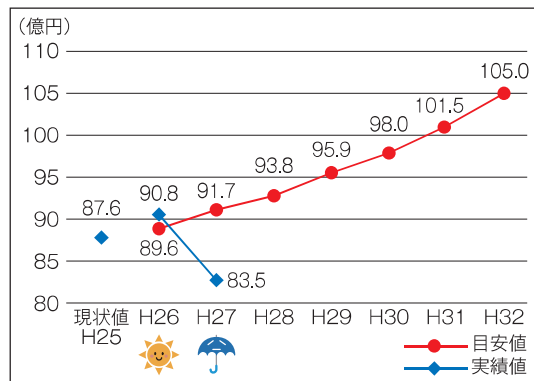
- ☆ 農林業を支える人材の確保・育成
- ☆ 成長産業へ進化する農業の確立
- ☆ 林業・木材産業の成長産業化の推進

2 プロジェクトの進捗を表す成果指標等の状況

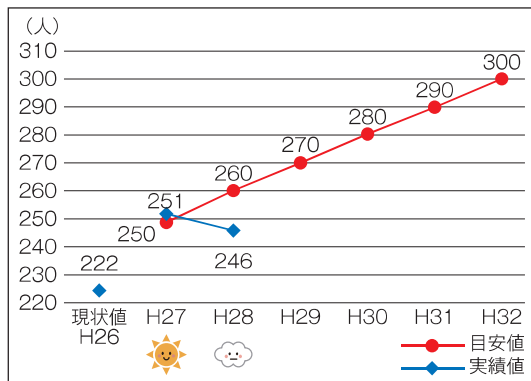
① 農業産出額



② 林業産出額



③ 青年新規就農者数



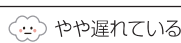
④ 林業新規就業者数

	現状値 H22-26	H27	H28 (H28)	H29 (H28-29)	H30 (H28-30)	H31 (H28-31)	目標値 H28-32
目安値	(累計)	—	40人	80人	120人	163人	208人
実績値	183人	40人	40人				

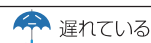
(注)達成見込の判断



概ね順調



やや遅れている



遅れている

○成果指標の分析

- ① 園芸や畜産の産出額は増加したものの、米価格の低下や生産量の減少等により、産出額が伸び悩み、目標達成に向けてやや遅れが生じている。
- ② 林業産出額は、関東・東北豪雨災害を主要因とした素材生産量の減少等により、目標達成に向けて遅れが生じている。なお、災害からの復旧や皆伐促進事業の成果等により、平成28年の林業産出額は増額になると見込まれている。
- ③ 青年新規就農者数は、非農家出身の新規参入者や新規雇用就農者（農業法人等に正規雇用された者）が増えたものの、農家出身の新規就農者が減少となったため、目標達成に向けてやや遅れが生じている。
- ④ 林業新規就業者の年齢別区分は20代が最も多く、平均年齢は35歳（前年度33歳）である。林業新規就業者数は目安値に達しており、概ね順調である。

3 県民満足度調査の結果

	H28	H29	H30	H31	H32
満足・やや満足の割合	34.4%	31.9%			
やや不満・不満の割合	10.0%	10.9%			

4 主な取組成果

◎ 農林業を支える人材の確保・育成

▷ 県内外・農内外からの新規就農の促進や女性農業者が輝く環境づくりの推進

○ 就農相談会の開催や経営が安定するまでのフォローアップ等の実施

- ・ 「とちぎでいちごを始めようプロジェクト」による県外からの新規就農希望者の確保
- ・ 農業大学校や都内での雇用就農相談を通じた雇用就農の促進
- ・ 普及指導員等による徹底した就農支援の実施
- ・ 将来のいちごの担い手を育成するいちご生産研修施設の整備の支援

☆ 農業施設などの経営資源の円滑な継承に対する支援

- ・ 経営資源仲介推進員（農業士）の配置による遊休施設と新規就農者とのマッチング支援
- ・ 新規参入者が継承した栽培施設のリフォーム費用の一部助成による就農定着の促進

▷ 林業就業者の確保・育成の推進や労働環境等の改善

○ 林業就業者の労働環境の改善、スキルアップ研修等の実施、定住対策の推進

- ・ 林業就業者の確保、育成、定着を推進するための林業情報サイトの開設、林業Grand Prixの開催
- ・ 林業・木材産業への就業機会の拡大を図るための高校等のPR訪問、林業基礎トライアル体験、現場見学会、就業相談窓口の設置

◎ 成長産業へ進化する農業の確立

▷園芸生産の更なる拡大や収益性の高い経営体の育成

☆生産性の高い施設園芸の推進及び露地野菜の産地育成の促進

- ・ トップレベルの施設園芸経営者育成に向けた、とちぎ施設園芸スーパーコーチの派遣及び栃木県次世代型園芸モデル研究会の開催
- ・ いちご、トマトの競争力強化を図るための栽培施設等の導入促進や、にら等の生産拡大に必要なパイプハウス等の整備の支援
- ・ 水田経営を中心とした集落営農組織における園芸導入に向けた野菜等の試作及び業務用たまねぎの試験導入の支援

○畜産経営の体質強化に向けた自給飼料の増産や家畜の飼養管理技術の向上への支援

- ・ 新規コントラクター2組織の設立支援、既存組織の広域流通の支援
- ・ 畜産経営体が行う飼養管理施設等の整備の支援
- ・ 和牛繁殖農家の労力削減と効率的な飼養管理を図るキャトルステーションの設置支援

☆水田経営の低コスト化や省力化に向けた農地の集積・集約化等の促進

- ・ 認定農業者等の担い手への農地中間管理機構を通じた農地の貸付け
- ・ 栃木県スマート農業土地利用型農業研究会の設置及び研修会開催等による農業者の意識啓発
- ・ 集落営農組織など12地区に対する規模拡大に必要な機械の整備支援

▷リーディングブランドの認知度向上や県オリジナル品種の開発、6次産業化の取組、農産物輸出の積極的な拡大

☆県産農産物のブランド化の推進及び県外に向けた発進力の強化

- ・ 栃木の農産物のブランド価値向上を図る「とちぎ農産物ブランド化推進戦略会議」の設置
- ・ “選ばれる栃木の農産物”をめざした「栃木の農産物ブランド価値向上戦略」の策定
- ・ 首都圏の百貨店・ホテル等と連携したリーディングブランド等に関するイベント開催やスカイベリーの県内外における各種プロモーションの実施

○新たな販路開拓に向けた調査や戦略的なプロモーションの展開による輸出の促進

- ・ 全市町、農業団体、ジェトロ、輸出企業等からなる「とちぎ農産物輸出促進会議」の設置
- ・ 輸出環境調査の実施
- ・ インドネシアにおけるテストマーケティングの実施
- ・ マレーシアにおける現地バイヤーとの共同企画によるプロモーションの展開
- ・ 生産者自らが行う海外での販促活動や輸出用果実の高機能保冷库整備等の支援

○新たな食肉センターを核とした県産食肉の生産・流通体制の確立

- ・ 行政、農業・食肉関係団体等「オールとちぎ」による新食肉センターの整備体制の構築

◎ 林業・木材産業の成長産業化の推進

▷とちぎ材の安定的な供給体制の構築やとちぎ材の高付加価値化や用途拡大

☆森林所有者への木材取引情報の提供等による施業受託の促進

- ・ 素材生産体制を構築し循環型林業を推進するため、所有と経営の分離による新たな森林経

営（信託型・買取型・ファンド等）の研究、短期的及び長期的な林業経営の収支を算出するシステムの検討

☆とちぎ材に係る関係業種間の協定取引の促進

- ・需給ミスマッチの解消と安定供給取引を推進するための生産供給や需要に関する調査、需給調整システムの構築、異業種間連携によるとちぎ版安定需給体制の構築

☆林業センターにおける木材性能評価試験の実施等によるとちぎ材の新たな需要の創造

- ・科学的根拠を有した新製品開発や多品目化を推進するための林業センターへの新たな性能評価試験機の導入
- ・建築士会等も参画したオール栃木体制の協議会（栃木県木材需要拡大協議会）によるマーケティング調査・ブランディング検討、環境貢献評価システムの構築、官民連携した県内外の製品展示会出展

○森林施業の集約化・林内路網整備・高性能林業機械導入等による低コスト林業の確立

- ・素材生産量の増大及び低コスト林業を実現するための森林経営計画作成促進、皆伐施業の促進、コンテナ苗生産基盤整備、低コスト路網整備指針作成、高性能林業機械導入

○木質バイオマスの有効活用の研究・検証

- ・林地残材も含めた森林資源のフル活用推進のための木質バイオマス利用施設の整備、全幹集材等の伐採システム検討

5 課題

☆＜米政策の見直しに対応した園芸作物への作付転換＞

平成30年産からの米政策の見直しに伴い、需給バランスの崩れによる米価下落や米直接支払交付金廃止による農家所得の減少、さらには空き農地の発生拡大等、様々な影響が懸念されています。特に、農地の8割を水田が占める本県においては、主食用米から園芸作物への作付転換を早急に進める必要があります。

☆＜素材生産力の強化＞

林業産出額は、皆伐促進事業の成果等により素材生産量が増加していることから、増額すると見込んでいますが、引き続き素材生産量の増加に向けた取組を実施していく必要があります。